

## 第1章 総説

### 第2節 国語科の目標

21世紀は、いわゆる「知識基盤社会」の時代であると言われている。「知識基盤社会」においては、新たな知の創造、継承、活用が社会の発展の基盤となる。その中であって、国語による表現と理解の能力及びそれを基盤とする伝え合う力は、人々の知的活動や創造力が最大の資源である我が国において、社会の変化に主体的に対応できる力を支える基礎的・基本的な能力として、今後一層必要性を増してくると考えられる。また、そのような国語の能力を総合的に身に付けることによって、思考力や想像力を伸ばし心情を豊かにし、言語文化への親しみと理解を深めていくことは、人間形成の上でも必要不可欠なことである。

高等学校国語は、従前、社会人として必要とされる国語の能力の基礎を確実に育成することを重視しており、今回の改訂でもそれに変わりはない。これを充実させるためには、広く社会生活全般を視野に入れた指導が欠かせないが、とりわけ、学校生活にあっては、その生活全体の中で言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、生徒の言語活動を充実するよう努めることが大切であり、それには学校全体の共通理解が必要である。その中心となって、生徒の言語に関する能力の育成を目指し、直接かつ計画的に指導するのは国語科であり、この意味で、高等学校国語の果たす役割と責任は極めて大きい。

高等学校国語においては、以上のような教科の役割、性格に基づいて、小学校及び中学校の指導との一貫性を図りながら、生徒の発達の段階に応じた指導を目指した次のような教科の目標を立てている。

国語を適切に表現し的確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を伸ばし、心情を豊かにし、言語感覚を磨き、言語文化に対する関心を深め、国語を尊重してその向上を図る態度を育てる。

この目標は、次に示す小学校及び中学校の目標を受けたものである。

#### 〈小学校〉

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。

#### 〈中学校〉

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる。

高等学校国語は、これらの目標を受け、小学校、中学校及び高等学校の一貫性を図るとともに、高等学校の段階に即して、より高い目標を掲げている。

この目標は高等学校国語の全体の目標であり、これが各科目の目標に個別化され、それぞれの科目の指導を行うこととなる。

目標は、「とともに」を境に二つの部分から構成している。

前段では、国語を適切に表現する能力と的確に理解する能力とを育成すること、伝え合う力を高めることを示し、後段では、思考力や想像力を伸ばすこと、心情を豊かにすること、言語感覚を磨くこと、言語文化に対する関心を深めること、国語を尊重してその向上を図る態度を育成することを示している。

前段の「国語を適切に表現し的確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高める」は、言語の教育としての立場に立つ国語科の目標の柱として重視してきたものである。この中の、国語を適切に表現する能力と的確に理解する能力とを育成することは国語科の最も基本的な目標であり、これらの能力の育成を基盤として、

伝え合う力を高めることを位置付けている。

「適切に表現」とは、目的や内容にふさわしい語句を選び、しかも、目的や場にふさわしい表現をするということである。

「的確に理解」とは、表現の仕方、表現された内容や事柄を、目的や場にに応じて間違いなく理解することである。理解することについては、小学校及び中学校では「正確に」としていたものを、高等学校では「的確に」としている。

「伝え合う力」とは、人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重しながら、言語を通して適切に表現したり的確に理解したりして、円滑に相互伝達、相互理解を進めていく能力のことである。国際化、情報化など、変化の激しい現代社会では、一人一人が良好な人間関係づくりや健全な社会づくりに積極的にかわろうとする意欲や態度が特に求められる。言語の教育としての立場に立つ国語科としては、「伝え合う力」を高めることを通して、そのような意欲や態度を育成していくことになる。

このような表現と理解の能力及びそれを基盤とする伝え合う力については、小学校及び中学校を通じて育成し高めてきたところであるが、高等学校においては、その能力を一層確実にし、十分活用できるようにする必要がある。

後段は、言語の教育としての立場を重視する観点から、高等学校国語において育成を目指す能力や態度を簡潔な形で示している。

「思考力」とは、言語を手掛かりとしながら物事を筋道立てて考える能力であり、「想像力」とは、物事を心に思い浮かべたり、推し量ったり、予測したりする能力である。小学校及び中学校ではこれらを「養う」としていたものを、高等学校では「伸ばす」としている。

思考力を伸ばすとは、物事の筋道が分かるという段階から更に進んで、問題を解決しようとする創造的かつ論理的な思考力を身に付けることである。

想像力を伸ばすとは、実際には見たり経験したりしていない事柄などを頭の中に思い描く段階から更に進んで、様々な資料を基に、これから起こるであろうことやどのように行動すればよいのかということを思い描くなど、将来の状況やあるべき姿を予測したり、見通しをもって行動したりすることの能力までを含めて身に付けることである。

従前、物事を深く、広く、豊かに感じ取りかつ味わうことのできる能力を身に付けることを求めた「心情を豊かに」するの部分に、想像力を伸ばすことも含めて示していたが、今回の改訂では、小学校及び中学校における指導を踏まえ、高等学校段階における想像力には、物事の微妙なところまで感じ取る心情的な側面のみならず、根拠に基づき先を見通すなど、論理的な側面もあること、そして、そのような想像力を一層発展させる必要があることを明示した。なお、想像力を伸ばすことと心情を豊かにすることとを併せて示すことで、豊かな感性や情緒をはぐくむ指導を一層重視することになる。

「言語感覚を磨く」とは、言語活動における表現と理解との具体的な場面を通して、目的や場に応じた言葉の適切さや美しさについての感覚を洗練し、表現の効果について吟味し、適切な判断ができるようにすることである。言語感覚については、小学校では「養う」、中学校では「豊かにする」としていたものを、高等学校では「磨く」としている。

「言語文化に対する関心を深め」では、関心を深める対象を言語文化と明示している。「言語文化」とは、我が国の歴史の中で創造され、継承されてきた文化的に高い価値をもつ言語そのもの、つまり文化としての言語、また、それらを実際の生活で使用することで形成されてきた文化的な言語生活、さらには、上代から現代までの各時代にわたって、表現、受容されてきた多様な言語芸術や芸能などを幅広く指している。従前、言語文化については高等学校の目標のみで示していた。今回の改訂では、小学校及び中学校において〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕を設け、「伝統的な言語文化」についての理解を深めるようにしている。これを踏まえ、言語文化に対して広くかつ深い関心をもつことが、高等学校における目標となる。

「国語を尊重してその向上を図る態度を育てる」は、小学校及び中学校の目標を更に発展させたもので、国語を尊重するだけでなく、その向上を図る態度を育成することまでを目指している。国語を尊重し愛護するのは国民として当然のことであるが、その長所を伸ばし、不十分なところがあれば改善していこうという態度が、その上に望まれる。なお、国語の向上を図るには、個人として国語を運用する能力などを向上するという側面と、このことを基に、社会の一員として国語の向上に取り組むという側面との二面がある。

教科の目標の中に示した能力や態度は、相互に有機的に関連し合うものであり、そうした関連に十分留意して、効果的な指導がなされるようにしなければならない。また、表現と理解の能力も、個別に存在するのではなく、両者は密接にかかわっている。このことは、話すことと聞くこととの関連を考えれば一層明確になる。そこで、話すこと・聞くこと、書くこと、読むことのそれぞれの言語活動の密接な関連の中で、表現と理解の能力を調和的に育成していくことが大切となる。

## 第2章

## 国語科の各科目

### 第1節 国語総合

#### ● 1 性 格

現代社会においては、物事を的確に理解し判断する力、論理的に思考し表現する力、創造する力などを身に付けるとともに、我々の先人が築き上げてきた伝統と文化を尊重し、豊かな感性や情緒を備え、幅広い知識や教養をもつことが求められている。国語は、これらの様々な能力や心情などと大きくかかわるものであり、我が国の文化の基盤をなすものである。また、様々な学問や技術を学ぶにもその基礎となるのは国語であり、文化の継承と創造、日本人としてのアイデンティティーの確立にとっても欠くことができない。

このような、自己の形成や相互の交流、社会的、文化的な活動の基盤となる国語についての能力や態度を育成する国語科の役割を踏まえ、「国語総合」は、教科の目標を全面的に受けた基本的な科目、すべての生徒に履修させる共通必修科目として設定した。小学校及び中学校国語と密接に関連し、その内容を発展させ、総合的な言語能力を育成する科目として、選択科目や他の教科・科目等の学習の基本、とりわけ言語活動の充実に資する国語の能力、社会人として生活するために必要な国語の能力の基礎を確実に身に付けることをねらいとしている。

そのため、様々な言語活動を通して国語の能力を身に付けることができるよう、小学校及び中学校と同様に、「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」、「C読むこと」及び「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の3領域1事項から内容を構成することとし、各領域には言語活動を例示するなど、それぞれの領域の特性を生かして指導の効果を高めることができるようにしている。

#### ● 2 目 標

国語を適切に表現し的確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を伸ばし、心情を豊かにし、言語感覚を磨き、言語文化に対する関心を深め、国語を尊重してその向上を図る態度を育てる。

「国語総合」の目標は、小学校及び中学校国語の目標を受け継いでいる教科の目標と同一としている。

目標は、「とともに」を境に二つの部分から構成している。

前段の「国語を適切に表現し的確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高める」は、国語による表現と理解の能力の育成という「国語総合」の基本的な役割をまず示し、それらの能力を基盤として、人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重しながら、言語を通して円滑に相互伝達、相互理解を進めていく能力すなわち伝え合う力を高めるといふ、この科目の中心的なねらいを示している。

後段の「思考力や想像力を伸ばし、心情を豊かにし、言語感覚を磨き、言語文化に対する関心を深め、国語を尊重してその向上を図る態度を育てる」は、育成を目指す能力や態度を簡潔な形で示している。「国語総合」において目指すべきことは、思考力や想像力を伸長させるとともに、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな感性や情緒をはぐくむこと、言葉の適切さや美しさについての感覚を磨き、表現の効果について適切に判断する能力を一層向上させること、様々な言語文化に目を向け、それらについての関心を深めること、国語を尊重し、国語の向上を図る態度を育成することである。